

報告事項 2

平成 28 年度第 3 回徳島県いじめ問題等対策審議会について

人権教育課

日 時	平成29年1月13日（金）午前10時から正午まで
場 所	県庁10階 大会議室
会次第	1 開 会 委員15名中14名出席 (1)教育委員会あいさつ 美馬教育長 (2)会長あいさつ 阿形会長
	2 協 議 (1)いじめ問題等対策検討部会長より報告「チラジについて」 (2)平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について（資料1） (3)平成28年度携帯電話等の利用状況アンケート調査結果について（資料2）
	3 閉 会

【問題行動調査結果について】

- ・いじめ等の相談を受けた者が真摯に対応することが大切である。その積み重ねが、子供のSOSをキャッチしやすい環境につながる。
- ・いじめの解消状況について、事務局からの説明を聞いて他の都道府県より「解消した」という数値は低く、「一定の解消が図られたが継続支援中」の数値が高いと聞いて、先生方が簡単にいじめの解消について判断していないことがわかって安心した。
- ・学校現場では、いじめ解消について、子供や保護者の気持ちに寄り添い、慎重に判断している。
- ・不登校については、「病気や経済的理由以外で年間30日以上欠席した児童生徒」の数であり、欠席日数が30日未満の児童生徒は調査に計上されていない。そういった児童生徒の存在を見落とさないことも重要である。

【携帯電話等の利用状況アンケート調査結果について】

- ・中学校では年度当初の参観日で、携帯電話を活用する中で困ったことやルールของ必要性を話し合った。家庭で親子で話し合う機会となり有意義なものとなった。
- ・保護者が無秩序にスマホを使い、交流サイトを利用するなど、危機意識が非常に低いと感じる。
- ・保護者も講習会等に参加し、インターネット上で子供たちがどんな危険なことをしているか知らなくてはいけない。
- ・学校において、ネット上の問題に対し専門家を招き講演会も実施しているが、会場のスペース的な問題により、保護者は参加できない現状がある。今後、対応を考えていく必要がある。

【調査結果以外について】

- ・大人になっても人間関係のトラブルが続く以上、子供自身の解決能力を養っていかなければいけないと思う。それが自立につながっていく。
- ・いじめを許さない風土を醸成することが重要。「いじめをしてはいけない」といった禁止のメッセージだけの指導ではダメ。あたたかい教育、あたたかいクラスづくりが「心の豊かさ」につながっていく。
- ・児童生徒の特性を踏まえたきめ細やかな指導や支援が必要と感じている。
- ・本審議会は、いろんな立場の人からいろんな意見が聞ける素晴らしい機会だと思う。いじめは、保護者の問題でもある。勉強して知識をつける必要がある。

「文部科学省 平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について（徳島県公立学校の調査結果）

1 調査結果の概要

主な5つの調査項目（①暴力行為、②いじめの認知件数、③小・中学校における不登校、④高等学校における不登校、⑤高等学校における中途退学）について、前年度と比較すると、小・中・高等学校・特別支援学校におけるいじめ認知件数は多くなっている。これは、教職員が法の定義にのっとり、正確にいじめの認知を進めている結果と捉えている。また、暴力行為についても増加している。このことについては、いじめを積極的に認知していく上で、いじめの中にある暴力行為が計上されたことに起因すると考えている。なお、不登校児童生徒数は、全校種で減少し、中途退学者数も減少している。

2 徳島県公立学校調査結果の推移（全国合計は全国公立学校の調査結果）

① 暴力行為件数

単位：件

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	22	27	21	45	51(1.4)
中学校	289	275	275	207	282(14.4)
高等学校	84	52	57	41	34(1.8)
県合計(千人あたり件数)	395(4.9)	354(4.5)	353(4.6)	293(3.9)	367(4.9)
全国合計(千人あたり件数)	51,736(4.2)	51,906(4.2)	55,329(4.5)	50,927(4.2)	53,335(4.5)

注：平成25年度から高等学校通信制課程も調査対象に含めているため単純比較はできない。

・暴力行為の内訳

「生徒間暴力」（237件[64.6%]）、「対教師暴力」（73件[19.9%]）、「器物損壊」（48件[13.1%]）、「対人暴力」（9件[2.5%]）となっている。

校種	生徒間暴力	対教師暴力	器物損壊	対人暴力	合計(件)
小学校	34[66.7]	10[19.6]	6[11.8]	1[2.0]	51
中学校	179[63.5]	60[21.3]	37[13.1]	6[2.1]	282
高等学校	24[70.6]	3[8.8]	5[14.7]	2[5.9]	34
合計(件)	237	73	48	9	367

[]内はパーセント

② いじめ認知件数

単位：件

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	141	355	277	397	925(25.8)
中学校	193	351	257	293	431(22.1)
高等学校	10	26	15	28	70(3.6)
特別支援学校	0	0	10	10	11(11.4)
県合計(千人あたり件数)	344(4.3)	732(9.3)	559(7.2)	728(9.5)	1,437(19.0)
全国合計(千人あたり件数)	67,322(5.4)	191,004(15.4)	181,028(14.8)	182,985(15.1)	217,426(18.1)

・いじめの態様の内訳

表（裏面）のように小・中学校及び高等学校とも上位は同じ区分のものであった。

教職員が積極的にいじめを認知し、早期対応していることもあり、いじめの初期段階で発生しがちな態様が校種関係なく上位にきている。

・「いじめの態様」(9項目より複数回答)

単位：件

	小学校	中学校	高等学校
①冷やかし, からかい, 悪口や脅し文句, 嫌なことを言われる	700 [75.7]	315 [73.1]	41 [58.6]
②軽くぶつかられたり, 遊ぶふりをして, 叩かれたり, 蹴られたりする	193 [20.9]	65 [15.1]	14 [20.0]
③仲間はずれ, 集団による無視をされる	152 [16.4]	60 [13.9]	12 [17.1]

[]内はパーセント

・「いじめの解消状況」(「解消しているもの」・「一定の解消が図られたもの」を合わせた件数)

小学校925件中903件[97.6%] 中学校431件中414件[96.1%]
 高等学校70件中67件[95.7%] 特別支援学校11件中11件[100%]
 全体1,437件中1,395件[97.1%]

③ 小・中学校不登校児童生徒数

単位：人

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	133	92	105	125	116(3.2)
中学校	599	532	533	495	431(22.1)
県合計(千人あたり人数)	732(12.2)	624(10.7)	638(11.1)	620(11.0)	547(9.9)
全国合計(千人あたり人数)	114,039(11.3)	109,306(11.0)	115,784(11.8)	118,787(12.2)	121,889(12.7)

・小・中学校における不登校の要因

「不登校の要因」は, 小学校では「その他・理由がはっきりしない」(37人[31.9%]), 「無気力の傾向がある」(34人[29.3%]), 「不安の傾向がある」(29人[25.0%]), 「学校における人間関係に課題を抱えている」(15人[12.9%]) などとなっており, 中学校では「無気力の傾向がある」(120人[27.8%]), 「不安の傾向がある」(102人[23.7%]), 「学校における人間関係に課題を抱えている」(83人[19.3%]) などとなっている。

④ 高等学校不登校生徒数

単位：人

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
徳島県(千人あたり人数)	287(14.5)	202(10.3)	118(6.1)	140(7.3)	101(5.4)
全国合計(千人あたり人数)	43,969(18.8)	45,080(19.3)	43,179(18.8)	41,555(18.2)	37,822(16.6)

・高等学校における不登校の要因

「不登校の要因」は, 「無気力の傾向がある」32人[31.7%], 「不安の傾向がある」29人[28.7%], 「学校における人間関係に課題を抱えている」17人[16.8%]などとなっている。

⑤ 高等学校中途退学者数

単位：人

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
徳島県(出現率%)	258(1.3)	250(1.3)	252(1.3)	192(1.0)	160(0.8)
全国合計(出現率%)	37,483(1.6)	35,966(1.5)	38,602(1.6)	33,982(1.4)	31,091(1.3)

注：平成25年度から高等学校通信制課程も調査対象に含めているため単純比較はできない。

・高等学校における中途退学の理由

中途退学の理由は, 「就職を希望」42人[26.3%], 「もともと高校生活に熱意がない」33人[20.6%], 「別の高校への入学を希望」15人[9.4%]などとなっている。

児童生徒の調査結果について(平成28年7月実施)

	(校種・学年)	小学校 6年生			中学校 2年生			高等学校 2年生			
		H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	
		(482人)	(394人)	(357人)	(863人)	(749人)	(561人)	(1202人)	(953人)	(1327人)	
(1)	携帯電話を持っている	44.2%	46.4%	54.9%	58.9%	60.7%	62.7%	97.0%	97.6%	97.8%	
※2～4の質問は、携帯電話を持っている人のみの回答											
(2)	携帯はスマートフォンである	30.5%	26.8%	38.3%	69.9%	74.3%	76.7%	94.9%	97.3%	97.9%	
(3)	携帯電話等を持ち始めた時期	H28			H28			H28			
		入学前	小1～2	小3～4	小5～6	小6以前	中1から	中2から	中3以前	高1から	高2から
		5%	18%	46%	31%	46%	47%	7%	56%	42%	2%
(4)	携帯電話を利用してインターネットのトラブルを発生させた	0.5%			9.9%			7.2%			
		0.5%			7.4%			7.1%			
		4.6%			14.8%			22.2%			
		0.5%			4.3%			6.1%			
(4)	無料通信アプリ等で仲間外しをされた	1.0%			4.5%			2.8%			
		2.0%			4.0%			1.8%			
(4)	自分になりました他人に、嘘の情報を発信された	1.0%			1.1%			1.4%			

2. 保護者の調査結果について(平成28年7月実施)

		小学校			中学校			高校		
		H26 (402人)	H27 (334人)	H28 (303人)	H26 (634人)	H27 (581人)	H28 (383人)	H26 (792人)	H27 (928人)	H28 (973人)
(1)	子どもの携帯電話にフィリタリングサービスを利用している(※フィリタリングをかける必要のないキッズ携帯も込み)	53%	71%	81%	66%	69%	57%	54%	58%	56%
(2)	使い方について子供とルールを決めている	80%	83%	75%	72%	77%	76%	48%	50%	52%
(3)	携帯電話等の研修会等に参加したことがある	10%	18%	11%	19%	32%	33%	25%	29%	30%
(4)	子どもの携帯電話やインターネットの利用に関して、心配したり困ったりしていることと(自由回答の中から)で多かったもの	○長時間利用による学習・生活・健康への影響に関すること ○個人情報流出や悪用、知らない人からのしつこいメールや呼出しに関すること ○友人との人間関係のトラブルに関すること ○有害サイトへのアクセスに関すること								

ケータイ(スマホ)を使う前におもしろいやりルールを学ぼう

【やってみよう】 次の3つのお話とそこからわかる大切なことを線でむすんでみましょう

つるのオンガエシ



カサじぞう(スマホ)



ももタロウ



フィルタリングは あなたを守ってくれている

- ネット上にはあなたの名前や電話番号・住所・メールアドレス・パスワードなどを狙っている人がいます。個人情報はおしえないようにしましょう。フィルタリングは、そういった悪い人やウイルスからケータイを使っている人を守ります。

ルールを決め 約束を守ろう

- 1日の使う時間を決めよう。
 - ネットで知り合った人と絶対に会わないようにしましょう。
 - 夜おそい電話やメールは相手のことを考えやめよう。
- ※ケータイを持つ前に家庭でルールを決めておきましょう。

やさしさとおもしろいをもって ケータイを使おう

- 言葉や文字で人を傷つけないよう注意しよう。
- おうちの人の言うことを聞こう。
- 歩きながらや自転車に乗りながらケータイを使うことは危ないのでやめよう。

保護者の皆様へ

- 携帯電話やスマホは、便利な反面、お子様が、ネットいじめ・トラブルに巻き込まれる可能性が高くなるということです。「SNSがしたい」「ゲームがしたい」「みんな持っている」などの理由で持たせてしまい、後悔しているという保護者は少なくありません。



ちょっと待って!

携帯電話を持たせる前に家庭でルールを決めましょう

- お願いがあります。携帯電話を持たせる前にお子様と一緒に家庭でルールを作っておきましょう。その際、携帯電話は自分のものではなく保護者が貸していると教えてください。

- ① 1日の使用時間・使用場所
- ② アプリをダウンロードするときや困ったときは保護者に相談する
- ③ 悪口を送ったり書き込んだりしない
- ④ 保護者の目につくところで充電をする
- ⑤ 自分や友だちの個人情報や画像をのせない
- ⑥ ネットで知り合った人と絶対会わない
- ⑦ 不審なメールを開かない、クリックしない
- ⑧ 定期的に利用状況を保護者と確認する

このような約束を決め、守れなかったときには保護者に携帯電話は返すことを前提としたルールづくりをしておきましょう。

※ フィルタリングについては携帯電話会社のフィルタリング、フィルタリングアプリ、無線LAN (Wi-Fi) 接続時のフィルタリングなどがあり、利用状況に合わせて設定しましょう。

フィルタリングについて詳しくは <http://sp.good-net.jp/filtering/> (安心ネットづくり促進協議会) まで

ひとりで抱えこまずに相談を!

- ① 24時間子供SOSダイヤル …… 【いじめ等】 **0120-0-78310** 無料
- ② 徳島県こども女性相談センター …… 【悩み相談・虐待等】
中央: **088-622-2205** 南部: **0884-22-7130** 西部: **0883-53-3110**
- ③ 子ども人権110番(徳島地方法務局) …… 【人権侵害行為】 **0120-007-110** 無料
- ④ 徳島県警察本部少年サポートセンター …… 【悩み相談】ヤングテレフォン: **088-625-8900**
【いじめ等】いじめホットライン: **088-623-7324**
- ⑤ 徳島県消費者情報センター …… 【課金トラブル、不当請求】 **088-623-0110**
- ⑥ 市町村教育委員会 …… 【ネットトラブル・いじめ等】 _____
- ⑦ 学校 …… 学校の電話番号を書いておきましょう _____

※ 目につく場所に貼るなどして活用してください

徳島県教育委員会

気づいて!それって ネットいじめ・トラブルだよ

●人を傷つけるようなことをネットに 書き込むとどうなる?

以前は仲が良かったけどケンカして不仲になるなんてよくある話。SNS等へ書き込んでしまった秘密の話は、ネットに流されてしまうこともあります。

メールの内容は落ち着いて読み返し、誰かを傷つけていないか確認しましょう。



●ネット上での仲間はすしも「いじめ」です

SNSでよくトラブルになる「既読無視」^{きどくむし}「未読無視」^{みどくむし}「5分ルール」等にしばられて、いつまでもやりとりを続けたり、そのことで仲間はすしにしたりすることはやめましょう。そんな相手を嫌な気持ちにさせる行為は「いじめ」です。

※「5分ルール」：メッセージを見たら5分以内に返信するルール



●いじめと疑われるような書き込みを 見つけたら先生や保護者に相談しよう

いじめやいじめと疑われるような書き込みを見つけたら保護者や先生に相談しましょう。(スクリーンショット等で記憶媒体に保存しておくこともできます)

※スクリーンショット：画面のコピーをとること

※コラージュ：2つ以上の画像を組み合わせることで1つの画像をつくること



●過去の書き込みや投稿した内容が あなたの進学や就職に影響するかも?

おもしろ半分^{どうこう}の投稿や悪ふざけの動画、いじめや暴力行為などのネットに載せた情報は、完全には消去できません。エゴサーチによってネット上での過去の情報を調べることは難しい作業ではありません。

※エゴサーチ：名前やハンドルネームを検索すること



※ 無視されたり、悪口を書かれたりした人はとても傷つきます。人を傷つけるような書き込みをすると、書かれた人はショックを受けて学校にこられなくなったり、重大な事件につながったりします。ネットいじめ・トラブルを「しない」「させない」仲間づくりをしていきましょう。

あなたの携帯電話・インターネットの使い方は大丈夫？

(YES・NO診断)

YES → No →

スタート

夜遅くダラダラとメールのやり取りが続いても「やめよう」と言えない

有名人を見つけたら相手の了解もなく無断で写真を撮る

SNS等で友達の悪口等を見つけたときはスクリーンショット等で保存する

SNSやオンラインゲームで知り合った人に「会いたい」と言われれば会いに行く

インターネットにある情報は全て正しいと思っている

インターネット上に書き込んだものは追跡されても送信者に行き着くことはない

好きな人や気になる人に裸の画像を送ってほしいと言われたら送ってあげる

チェーンメールや「拡散希望」のメッセージは希望どおり対応する

個人の特定につながるためアドレス等に名前や誕生日など入れていない

危険な事件に巻き込まれる可能性が大いにあります。インターネットや携帯電話の安全な使い方や正しい知識を学びましょう。



自分のことだけを考えて行動すると事件に巻き込まれるかもしれません。安全な使い方や正しい知識を身につけましょう。



もう少し慎重な判断が必要だと思えます。判断が難しいときには信用できる大人の意見も参考にしましょう。



あなたはよく理解できています。周りの人にアドバイスしてあげたり、安全な使い方や正しい知識を広めましょう。



ひとりで抱えこまずに相談してね

- ① 24時間子供SOSダイヤル 【いじめ等】 0120-0-78310 無料
- ② 徳島県こども女性相談センター 【悩み相談・虐待等】
中央：088-622-2205 南部：0884-22-7130 西部：0883-53-3110
- ③ 子ども人権110番(徳島地方法務局) ... 【人権侵害行為】 0120-007-110 無料
- ④ 徳島県警察本部少年サポートセンター ... 【悩み相談】ヤングテレフォン：088-625-8900
【いじめ等】いじめホットライン：088-623-7324
- ⑤ 徳島県消費者情報センター 【課金トラブル、不当請求】 088-623-0110
- ⑥ 市町村教育委員会 【ネットトラブル・いじめ等】
- ⑦ 学校 学校の電話番号を書いておきましょう

※なくさないよう目につくところに貼っておきましょう

S 将来の自分たちのために N ネット上のいじめ・トラブル S しない、させない、見逃さない

ネットいじめ・トラブルに気づいたら

悪質な書き込みや
軽率な発言が人間関係を
悪化させるかも？

文字やスタンプによるコミュニケーションは相手に誤解を与えることがあります。人を傷つけることは自分も傷つけることになります。送信前に、相手の気持ちになって読み返し、勘違いされるような表現がないか確認しましょう。

「拡散希望」メールや
チェーンメールが届いたら

情報の内容に関係なく拡散させず、自分で止めましょう。また、内容によっては保護者や学校に報告しましょう。

掲示板やメール、SNS
などで悪口や誹謗中傷等
を見つけたら

悪口や誹謗中傷^{ひ ぼう ちゅうしょう}を発見したときは、内容を記録媒体に保存し、学校へ連絡しましょう。保存についてはスクリーンショット等を活用しましょう。

SNSやオンラインゲーム
等で知り合った人と会おう
と誘われたら

「会ったことを学校にばらすぞ」と脅されたり、裸や下着姿の画像を要求されたりすることもあります。ネットで知り合った人とは絶対に会わないようにしましょう。また、このようなトラブルに巻き込まれたらすぐに保護者や学校に相談しましょう。

飲酒や喫煙、無免許運転、
盗撮などの画像や書き込み
をネット上で発見したら

内容を記録媒体に保存し、学校に連絡しましょう。法律や校則に触れる行為はしてはいけません。また、このような情報発信もしてはいけません。

発信した情報は
削除したら大丈夫なの？

文章・写真・動画の情報発信には責任が伴うだけでなく、足跡が残ることを知っておきましょう。進学や就職の際、エゴサーチ※によりあなたの過去の情報を調べられ不利益を被るようなことがあるかもしれません。

ネット依存 チェックリスト

●「はい」か「いいえ」で回答し、診断してみよう。

- ☐ ネットに夢中になっていると感じるか
- ☐ 満足を得るためには、ネットを使用している時間を長くしていかなければならないと感じているか
- ☐ 使用時間を減らしたり、やめようとしたりしたが、うまくいかなかったことが度々あったか
- ☐ ネットの使用をやめようとした時、落ち込みやイライラなどを感じるか
- ☐ 意図したよりも、長い時間オンラインの状態にいるか
- ☐ ネットのため、大切な人間関係、学校、部活のことを危うくしたことがあったか
- ☐ 熱中しすぎていることを隠すため、家族や先生にうそをついたことがあるか
- ☐ 嫌な気持ちや不安、落ち込みから逃げるためにネットを使うか

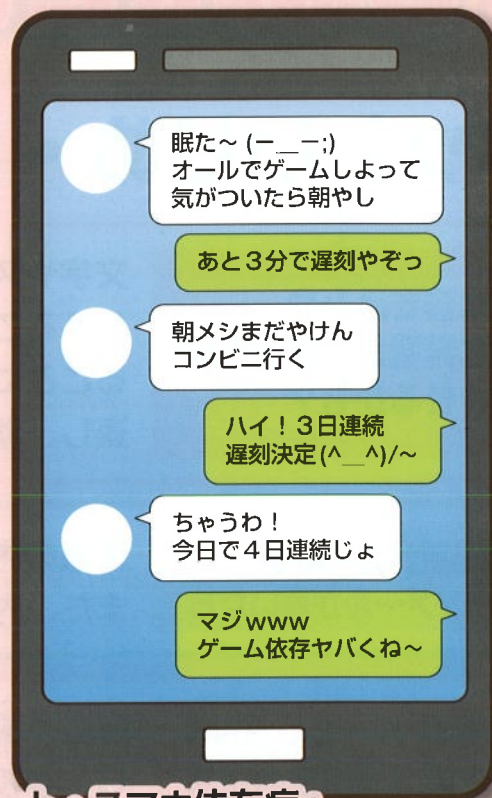
厚生労働省研究班調査項目



- 「はい」が5項目以上ある場合、「ネット依存」と判定。
- 「はい」が3～4項目の場合でも、「ネット依存予備軍」かもしれません。適度な利用を心掛けましょう。

ネットゲーム 依存

ネットゲームをやりすぎて昼夜逆転。
こんなメールのやり取りがあれば、もうネットゲーム依存になっているかもしれません。



ネット・スマホ依存症：

日常生活に支障が出るほどはまってしまい「自分の意思ではコントロールできない」「人にやめるよう言われてもやめられない」「心身の健康を損ねる」などの状態がみられます。

※ 今後、ゲーム依存症だけでなく、VR（仮想現実：バーチャルリアリティ）やAR（拡張現実）の発達とともにVR依存症、AR依存症が社会問題になると言われています。このように我々の周りには多くの依存症があり、これらは病気であると捉え、治療も合わせて考える必要があります。

ひとりで抱えこまずに相談してね

- ① 24時間子供SOSダイヤル …… 【いじめ等】 **0120-0-78310 無料**
- ② 徳島県こども女性相談センター …… 【悩み相談・虐待等】
中央：**088-622-2205** 南部：**0884-22-7130** 西部：**0883-53-3110**
- ③ 子ども人権110番（徳島地方法務局）… 【人権侵害行為】 **0120-007-110 無料**
- ④ 徳島県警察本部少年サポートセンター …… 【悩み相談】ヤングテレフォン：**088-625-8900**
【いじめ等】いじめホットライン：**088-623-7324**
- ⑤ 徳島県消費者情報センター …… 【課金トラブル、不当請求】 **088-623-0110**
- ⑥ 教育委員会 …… 【ネットトラブル・いじめ等】 _____
- ⑦ 学校 …… 学校の電話番号を書いておきましょう _____

※ なくさないよう目につくところに貼っておきましょう

教職員指導・説明用資料

(小学1～4年生)

小学校1～4年向け資料は、ケータイ（スマホ含む）を持っていない児童も多くいるという状況を考慮して、昔話にケータイを織り交ぜた3コマまんがをきっかけに「約束を守る」「相手を思いやる」「守ってくれているものを知る」など道徳や教訓を読み取り、ネットマナーや情報モラル向上について、考えさせてください。

【オモテ面】

「つるのオンガエシ」

若者がわなにかかった鶴を助け、その鶴が人間の女性（おつる）に姿を変え若者に恩返しをするという物語。おつるが自らの羽を織り上げるため、「部屋は絶対に開けないでください」と若者に告げる。しかし、若者はその約束を守ることができず、部屋を開けてしまったことでおつるは若者のもとから去ってしまう。 ※ 若者が老夫婦の説もあり

「カサじぞう」

貧しいが心の清らかなお爺さんが笠を売りに町へ行ったが、全く売れず、家に帰る途中道端にお地蔵さんを見つける。そのお地蔵さんに「売れ残りで申し訳ないが寒そうだから」と笠をかぶせていく。6体目のお地蔵さんには笠が足らなくなり、お爺さんの頬かぶりの手ぬぐいをかぶせる。その夜、お地蔵さんがお爺さんの家にお礼のためお米やお餅など持って行ったという話。

「ももタロウ」

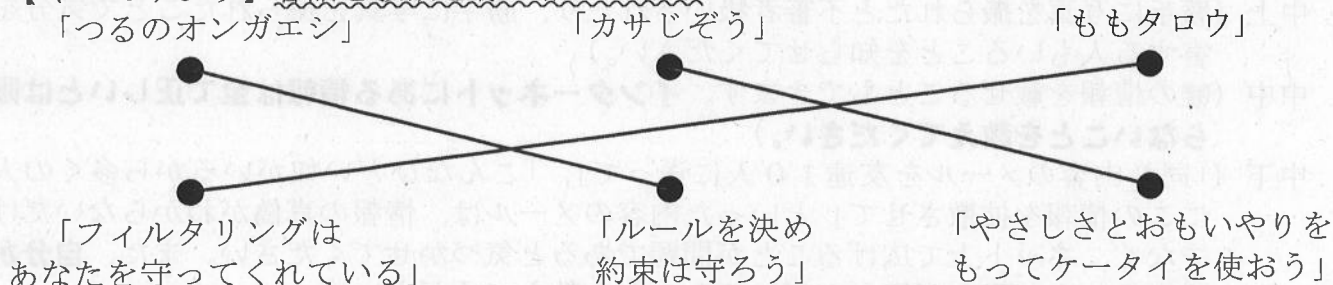
桃太郎は育ててくれたお爺さんお婆さんら村人を苦しめる鬼を退治するため鬼ヶ島に行く。途中、お婆さんが作ってくれたきび団子を犬、猿、キジに与えたところ、一緒に鬼退治にお伴してくれた。犬、猿、キジの活躍もあって桃太郎は鬼退治に成功するという話。

約束を守らなかったことで若者は大切なものを失ってしまった。

「思いやり」や人が何か（誰か）のために優しくすることの素晴らしさを知らせる。

鬼退治ならぬウイルス撃退のため、3匹は盾を持ち桃太郎を大いに助けた。それはまるで利用者を守るフィルタリング機能のようである。

【やってみよう】昔話と教訓を線で結んだ結果



【ウラ面】

- ・ケータイを持たせる前にその先に待ち受ける多くの問題について子供たちに教えるよう保護者に伝えてください。
- ・ケータイを持たせる前に**子供と一緒に家庭でルールを作っておく**ことが大切だと保護者会や学年だより等で伝えてください。
- ・困ったときに相談できる連絡先について児童に教えてください。
- ・市町村教育委員会の電話番号、学校の電話番号を記入するよう指導してください。

教職員指導・説明用資料

(小学5・6年生)

小学5・6年生用資料は、ケータイでよくあるいじめ・トラブルについて載せています。事例のようなことをすればどうなるかをイメージできるよう伝えてください。

【オモテ面】

- ① 何気ない一言やついつい書いてしまった文言が、人を傷つけていませんか。 → メールの内容は読み返し、確認してから送信する。感情的になって書いた文章は送らない冷静さが必要。
- ② すぐに返事を返さないと仲間はずし（いじめられる）にあうのではと、夜遅くまでダラダラとメールのやり取りをしていませんか。 → 睡眠障害やネット依存にならないよう友達間でもルールを決め適度な使用を心掛ける。
- ③ いじめと疑われるような書き込みを目にすることはありますか。 → ネット上のいじめはみんなで見つけることがいじめをなくす手立て。
- ④ 過去の言動や書き込みはいつまでも消えないことを理解していますか。 → 自分のためにも誰かを傷つけるような情報は決して載せない。

下3行、ネットいじめ・トラブルを「しない」「させない」仲間づくりをしていこうと呼びかけてください。

【ウラ面】あなたの携帯電話・インターネットの使い方についてYES・NO診断をさせてください ※ YES・NO診断それぞれのマスについての解説

左上（「夜遅いから寝るね」「もう遅いから続きは明日」「9時になったからやめる」などいじめをつけ、友達間でルールを作ることの大切さを知らせてください。）

左中（いろいろなトラブルに巻き込まれる可能性もあり、ネット上で知り合った人とは絶対に会わない指導をお願いします。）

左下（裸等の画像は絶対に送らない。脅されるようであれば信用できる大人に相談するよう教えてください。）

中上（勝手に写真を撮られたと不審者扱いされたり、勝手に写真を撮られたことで気分を害する人もいることを知らせてください。）

中中（嘘の情報を載せることもできます。インターネットにある情報は全て正しいとは限らないことを教えてください。）

中下（「同じ内容のメールを友達10人に送って」「こんなひどい奴がいるから多くの人にこの情報を拡散させて」といった内容のメールは、情報の真偽がわからないだけでなく、ネット上で広げることが問題であると気づかせてください。また、自分が止めることで誰かが傷つかずにすむことを教えてください。）

右上（誰かが書いた悪口で傷つく人や不快に思う人もいます。見つけた時に保護者や先生に伝えることがいじめ防止につながると教えてください。）

右中（インターネット上の足跡は消えないことを知らせてください。ふざけた画像、人を傷つけるような書き込みをすることは自分自身を傷つけることにもなります。）

右下（個人情報大切なもの。ID、パスワード等、教えてしまったことでトラブルに巻き込まれてしまうことがあるので絶対教えないよう指導してください。）

- ・困ったときに相談できる連絡先について児童に教えてください。
- ・所管の市町村教育委員会の電話番号、学校の電話番号を記入するよう指導してください。

教職員指導・説明用資料

(中学・高校生)

中学生・高校生用資料は、ネットいじめ・トラブルの対処法と生徒をとりまく依存について記載しています。未然防止の観点から説明をしてください。

【オモテ面】

- ①**慎重な文章づくりの話をしてください。**勘違いされるような表現がないか、送信する前にもう一度読み直してみることでトラブル防止につながることを教えてください。
- ②「こんなひどい人がいるから多くの人にこの情報を拡散させて」といった拡散希望メールは情報の真偽がわからないだけでなく、ネット上で広げることが問題です。また、「同じ内容のメールを友達10人に送って」といった場合は、チェーンメールを送られた人が迷惑することに気づかせ、**自分が止めることで誰かが嫌な思いをしたり傷ついたりせず済む**ことを教えてください。
- ③誰かが書いた悪口で傷つく人や不快に思う人もいます。見つけたとき、保護者や先生に伝えることはいじめ防止の第一歩です。**ネットパトロールは誰にだってできることを気づかせてください。**また、閉ざされたグループ内の話だからと悪口を書き込んだりすることは、それ自体がいじめであることに気づかせてください。
- ④**ネットで知り合った人とは絶対に会わないよう指導してください。**連絡を取り合っている人が女の子と思っていたら、実はオジサン。写真を見て格好いいと思っていたら、全然別人なんてこともあります。
- ⑤インターネットは多くの人が見ていることを忘れていませんか。不適切な情報発信を不快に感じる人は少なくありません。**このような情報発信を「しない」「させない」「見逃さない」指導をしてください。**
- ⑥**文章・写真・動画の情報発信には責任**が伴います。勝手に友達の写真を掲載したり、ふざけた動画や画像をネット上にアップしたりするものでないことを指導、**その行動は自分の将来のためにもならない**ことを教えてください。また、好きな人に頼まれ下着姿や裸の写真を送ってしまい、画像が悪用されたり拡散されたりする例も多いことを知らせ被害に遭わない指導をお願いします。

【ウラ面】

- 客観的に自分を見つめるためにもネット依存チェックリストで診断をさせてください。
「はい」が3項目以上ある場合はネットの使用時間を制限するなど、適度な利用を心掛けるよう指導してください。
- ネットゲームのし過ぎは、「視力の低下」「寝不足」「遅刻増加」「睡眠障害」「集中力の低下」など多くの弊害につながることを教えてください。
- 「インターネット依存」の中高生は全国で推計51万8千人（平成24年度厚生労働省調べ）に上るそうです。「依存症」にならないためにもインターネットの適度な利用を心掛けるよう説明してください。

- ・困ったときに相談できる連絡先について生徒に教えておきましょう。
- ・市町村立の学校は所管の市町村教育委員会の電話番号を記入させ、県立学校は088-621-3138・3143。また、学校の電話番号も記入するよう指導してください。

